

掛川市公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

平成25年4月4日

掛川市長 松井三郎

1 申請のあった年月日

平成25年3月22日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人WAKUWAKU西郷

(2) 代表者の氏名

松浦 昌巳

(3) 主たる事務所の所在地

掛川市五明98番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、西郷地区をはじめ他の広域にわたる地域住民の環境に対する意識改革や生活改善を図りソーラー発電事業等を行ない環境保全に寄与する事を目的とする。